

令和7年度～令和11年度

奈井江町 第7期まちづくり計画

前期実施計画

■計画の体系	1
■SDGs（持続可能な開発目標）の推進	2
○豊かな自然の中で安心・安全な暮らしを目指して ...	3 ～ 14
○ともに支え合い、健やかで心豊かな暮らしを目指して	15 ～ 24
○地域とともに学び続け、広がる未来を目指して ...	25 ～ 31
○活力ある産業とにぎわいを目指して	32 ～ 37
○みんなでつくる、住みたいまちを目指して	38 ～ 44
○誰もが躍動する共奏のまちを目指して	45 ～ 48
■まちづくり計画と関連する各分野別の主な計画 ...	49
■まちづくり計画と関連するその他の計画	49

令和7年3月策定

奈井江町

計画の体系

「まちづくり計画」は、基本構想に掲げた3つの目標の実現と「まちづくりのテーマ」である「みんなで奏でるおもいやりのまち」を目指し、次の体系により政策・施策を進めます。

基本構想			実施計画	
基本目標	テーマ	政策	施策	
○みんなで つくる まちづくり ○心豊かに つながる まちづくり ○次世代に つなぐ 持続可能な まちづくり	みんなで 奏でる おもい やりの まち	1 豊かな自然の中で 安心・安全な暮らし を目指して	1	住環境の充実
			2	公共交通機関の充実
			3	安全・安心な道路環境の環境の整備
			4	消防・防災体制の強化
			5	交通安全・防犯対策の充実
			6	クリーンなまちづくりの推進
			7	豊かな自然環境の保全
		2 とともに支え合い、 健やかで心豊かな 暮らしを目指して	1	健康づくり対策と 安心を支える医療体制の推進
			2	安心して子育てができる環境の充実
			3	高齢者が安心して暮らせる 地域社会の推進
			4	障がいのある人にやさしい 地域社会の形成
			5	ともに支え合う福祉社会の充実
		3 地域とともに学び 続け、広がる未来 を目指して	1	奈井江を識り、世界を識る
			2	他人を知り、違いを認め、切磋琢磨する
			3	得意なこと、好きなことを生涯続ける
		4 活力ある産業と にぎわいを目指して	1	産地競争力のある農業づくりの推進
			2	活力と賑わいのある商工業の推進
			3	まちの資源を活かした 魅力ある観光の推進
		5 みんなでつくる、 住みたいまちを 目指して	1	総合的な移住・定住対策の推進
			2	みんなが主役のまちづくりの推進
			3	健全で効率的な行財政運営の推進
			4	広域的な連携や交流の推進
		6 誰もが躍動する 共奏のまちを 目指して	1	誰もがチャレンジし活躍できる コミュニティの推進
			2	音楽の力で創造的なまちづくりの推進
			3	都市部人材とともに持続可能な まちづくりの推進

SDG s（持続可能な開発目標）の推進

SDG sとは「Sustainable Development Goals」の略であり、2015年9月の「国連サミット」で採択されたよりよい未来を目指すための国際目標です。2030年を年限とする17の目標と169のターゲットで構成されます。

当町においても、人口減少や少子高齢化の進行による労働力不足など将来想定される変化・課題を見据えて、持続可能なまちづくりを進めていく必要があります。第7期まちづくり計画の推進にあたって、SDG sの理念に沿って、町民・地域団体・企業などあらゆる活動主体と連携し、社会・経済・環境に関わる様々な課題を統合的に解決する視点を持って取り組みます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



テーマ
みんなで奏でるおもいやりのまち

政策	豊かな自然の中で安心・安全な暮らしを目指して
----	------------------------

政策の内容

道路・上下水道・公園や住環境整備の充実など、町民が安心して暮らせるよう、社会資本の維持管理を適切に行います。

町民の防災・減災に対する意識を高めるとともに、防災体制の整備の充実を図ります。

地域や学校、警察、事業所など関係機関が一体となり、町民への交通安全や防犯に対する意識の高揚を図ります。

快適に暮らせるまちづくりのため、ごみの減量化・資源化や環境衛生対策に努め、町民一人ひとりの環境意識の高揚を図ります。

地球温暖化防止や生物多様性の保全など、森林の有する公益的機能を将来に向けて持続的に発揮させ、この豊かな美しい森林・自然環境を未来につなげるため、森林の管理と自然環境の保全に努めます。

施策の体系

(1) 住環境の充実

1. 町営住宅を適正に管理します
2. 公園緑地の景観づくりを推進します

(2) 公共交通機関の充実

1. 住民生活の足を確保します

(3) 安全・安心な道路環境の整備

1. 安全で安心な道路を整備します
2. 冬期間の安全で快適な道路環境を確保します

(4) 消防・防災体制の強化

1. 消防・救急活動を充実します
2. 防災対策・治水対策を充実します

(5) 交通安全・防犯対策の充実

1. 交通安全対策を推進します
2. 防犯活動を推進します
3. 消費者問題に係る相談体制を充実します

(6) クリーンなまちづくりの推進

1. ごみの減量化・資源化を推進します
2. 環境衛生対策を推進します

(7) 豊かな自然環境の保全

1. 森林の公益的機能を維持・増進を図ります
2. 地球温暖化防止対策を推進します

<政策1> 豊かな自然の中で安心・安全な暮らしを目指して

(1) 住環境の充実

関連する
SDGs



現状と課題

- 1 公営住宅は、老朽化と空室の増加が進んだため、計画的な改善事業により長寿命化を図り、適正に維持管理する必要があります。
- 2 都市公園等の再編、集約により維持管理の効率化を進めるとともに、遊具施設で子ども達が安全に遊べるために計画的な定期点検及び補修の実施など、維持管理の充実を図る必要があります。また、公園緑地内の緑と触れ合えるよう整備する必要があります。
- 3 心潤う生活環境の志向が高まっていることから、町民との協働により美しい景観づくりを進める必要があります。

1. 町営住宅を適正に管理します

実施項目(5力年で行う事業)	担当課
① 公営住宅等長寿命化計画に基づいた計画的な修繕を行い、良質な住宅をストックします	建設環境課
② 老朽化した公営住宅の除却推進のため、入居者との協議を進めます	

1-① 公営住宅等の改修予定工事等

- 公営住宅(桜ヶ丘団地)EV改修工事 (R7~8)
- 公営住宅(桜ヶ丘団地)外壁改修工事 (R10~11)
- 公営住宅(瑞穂団地)屋上防水改修工事 (R9)
- 改良住宅(向ヶ丘団地)外壁屋上防水改修工事 (R7~9)
- 特公賃住宅(高島団地)外壁屋上防水改修工事 (R9)
- 特公賃住宅(宮村団地)外壁改修工事 (R11)

1-② 公営住宅の解体予定工事等

- 公営住宅(東・南団地)解体工事 (R7~11)

《参考》

■公営住宅(令和6年3月末現在)

団地名	建設年	戸数	空室	団地名	建設年	戸数	空室
東団地 ※1	S45	18	8	桜ヶ丘団地	H9~12	50	1
南団地 ※1	S46~48	128	67	宮村団地 ※2	H7	12	4
北町団地	S49~52	76	13	高島団地 ※3	H12	8	2
宮村団地	S53~59	64	21	向ヶ丘団地	H11~12	32	7
みのり団地	S61~H5	68	21	瑞穂団地	H18~20	16	2
合 計						472	146

※1~政策空家のため入居募集停止

※2~単身用 特定公共賃貸住宅

※3~世帯用 特定公共賃貸住宅

2. 公園緑地の景観づくりを推進します

実施項目（5カ年で取組む事業）	担当課
① 幅広い世代間の交流が生まれ、緑の中で心身ともにリフレッシュできるよう適正に管理します	建設環境課
② 公園緑地内の遊器具を計画的に維持管理するとともに、樹々や草花を適切に管理し、緑とふれ合える空間を維持します	
③ 町民と協働による公園・緑地の管理や道路の植樹樹への花植えなどにより、きれいなまちづくりを進めます	

2-② 公園の改修工事等

○ 茶志内公園木製コンビネーション遊具撤去工事 （ R 8 ）

(2) 公共交通機関の充実

関連する
SDGs



現状と課題

- 1 公共交通は、移動手段を持たない住民の日常生活や通勤、通学のために欠かすことの出来ない交通手段であり、地域産業の活性化や観光振興の観点からも、利便性と効率性を図りながら運行を確保していく必要があります。

1. 住民生活の足を確保します

実施項目（5カ年で取組む事業）	担当課
① 生活交通手段を確保するため、町営バス「向ヶ丘線」「市街地循環線」の運行を行うとともに、新たに子どもから高齢者まで、誰もが利用しやすい多世代共生型交通システムの実現を目指します	総務課
② 農村地域の生活交通手段を確保するため、乗りあいタクシー運行費の一部を助成します	
③ 住民生活に必要な地域公共交通機関網を維持するため、中央バスや浦臼砂川線バスの運行を支援します	

(3) 安全・安心な道路環境の整備

関連する
SDGs



現状と課題

- 1 国道と道道は、町民の生活基盤や産業活動を支える重要路線であり、関係機関に対し道路整備や安全対策について要望する必要があります。
- 2 道路施設等の老朽化が進む中、道路交通の安全性確保のため、点検や補修と道路の2次改修工事を計画的に進める必要があります。
- 3 冬期間の安全で円滑な道路交通確保のため、効率的、効果的な除排雪の実施と、町民との連携による流雪溝等の有効活用を図る必要があります。併せて除雪機械の計画的な更新を進める必要があります。

1. 安全で安心な道路を整備します

実施項目(5力年で取組む事業)	担当課
① 安全な道路交通確保のため、道路施設等の定期点検と計画的な補修・改修工事を行い適正に維持管理します	建設環境課
② 国営事業による橋りょうの改修等を関係機関に要望します(翠橋・31号橋)	
③ 道道砂川奈井江美唄線は、交通量が増加しているため、路肩拡幅整備を関係機関に要望します	
④ 道道江別奈井江線は、交通量が多い路線であるため、路肩拡幅や道路改修などを関係機関に要望します	

1-① 道路の改修予定工事等

- | | |
|----------------------|----------------|
| ○ 東町第2団地4号線外道路改修工事 | (R 7) |
| ○ 18号B線道路改修工事 | (R 8) |
| ○ にわ山線(イ)道路改修工事 | (R 7) |
| ○ 西1条通り(イ)道路改修工事(北町) | (R 8) |
| ○ 北4丁目通り(ニ)道路改良工事 | (R 8) |
| ○ 東町第2団地3号線外道路改修工事 | (R 9) |
| ○ 西3条通り(ロ)道路改修工事(本町) | (R 7) |
| ○ 西3条通り(イ)道路改修工事(北町) | (R 9) |
| ○ 寿団地1号線道路改修工事 | (R 11) |
| ○ 西2条通り(ハ)道路改修工事(本町) | (R 11) |
| ○ 15号東線舗装補修工事 | (R 7 ~ R 11) |

《参考》

■道路状況(令和6年3月末現在)

種別	路線数	実延長	舗装率
国道	1	6.7km	
道道	5	33.7km	
町道	204	133.7km	74.6%
計	210	174.1km	74.6%

2. 冬期間の安全で快適な道路環境を確保します

実施項目(5カ年で取組む事業)	担当課
① 冬期間の安全で円滑な道路交通確保のため、効率的、効果的に除排雪を行います	建設環境課
② ゆうゆうロード協議会と連携した流雪溝等の利用促進と、雪処理施設や雪捨て場の安全で効率的な管理、運用を行います	
③ 安定的、継続的な除雪体制を確保するため、除雪車を更新します	

2-③ 除雪車両の更新

- 大型ロータリー除雪車 (R 8)
- 小型ロータリー除雪車 (R 10)

(4) 消防・防災体制の強化

関連する
SDGs



現状と課題

- 1 消防・救急活動については、町民の生命・身体・財産を守る重要な役割を担っていることから、必要な装備、緊急車両の機能充実及び職員の技能向上を図り、住民の安心と安全を確保することが求められています。
- 2 各種災害や広報活動において重要な役割を担う消防団の現状は、高齢化や減少傾向にあり消防団の充足率増加のため事業所や住民に対する入団広報、勧誘による入団促進を図り地域密着型の防火防災力の強化を図る必要があります。
- 3 多種多様化する災害への備えや体制強化のため住宅、事業所における防火対策や避難行動に関する火災予防普及啓発が求められており消防設備の高機能化や状況把握のため消防外郭団体の協力や防火査察を通じて防火防災意識の高揚を図る必要があります。
- 4 町民への即時防災情報伝達、避難所の設備管理など、緊急時の備えと防災機能の充実を図る必要があります。
- 5 多くの命を守る目的から、町民への防災教育の充実及び避難所設営や要支援者の支援体制など地域の自主防災機能を高める必要があります。
- 6 奈井江町空家等対策計画に基づき、管理がされていない空き家が周辺的生活環境に悪影響を及ぼすことのないよう、所有者等への管理意識の啓発などにより、空き家の適正管理を促す必要があります。
- 7 町が管理する普通河川や排水路は、施設の老朽化などが進んでいるため治水対策を強化する必要があります。また、基幹排水路でも老朽化が進んでいるため、国営かんがい排水事業による整備を継続して要望する必要があります。
- 8 気候変動等の影響による水害への備えのため、二級河川の流下能力の維持・確保を関係機関に要望する必要があります。

1. 消防・救急活動を充実します

実施項目(5力年で取組む事業)	担当課 (組合等)
① 緊急車両の初動体制の更なる強化と実災害を想定した資器材、車両の更新を計画します	総務課 (砂川地区 広域消防組合)
② 救命率の向上を目的に町民、企業への救命講習会を積極的に実施するとともに、各種訓練及び研修会に参加し職員の知識・技術の向上を図り共有します	
③ 多種多様化する災害に対する知識の共有を図るため、各事業所・町民への防火教室・避難訓練など防火意識の向上を目的とする啓蒙活動を実施します	
④ 地域防災体制の要である消防団の充足率向上を目指した広報活動を展開し、防火・防災力の強化を図ります	

1-① 車両の更新予定

- 水槽車 (R 8)
- 広報搬送車 (R 9)
- 救急車 (R 10)

《参考》

■火災の発生状況

年度	件数
R3	0
R4	1
R5	2

■救急出動件数

年度	交通事故	急病	その他	合計
R3	11	230	62	303
R4	10	245	58	313
R5	14	253	58	325

2. 防災対策・治水対策を充実します

実施項目(5カ年で取組む事業)	担当課
① 防災や減災対策に関する防災計画の見直しや防災会議を開催します	総務課
② 町民の防災意識を高めるため、町民参加による総合防災訓練及び防災講演会、地域を対象にした防災訓練を実施します	
③ 自然災害等に備え、避難場所の確保するほか、避難行動要支援者名簿の整備を行い関係機関・団体に対し要支援者情報の提供を行います	
④ 災害対応備蓄資器材や避難所備蓄品等の計画的な整備と更新を行います	
⑤ 国民保護事案及び自然災害による避難情報の配信など、登録制メールや固定電話、FAX、LINEの登録の促進を図るとともに、全地域に防災等の情報が伝達できる施策を検討します	
⑥ 奈井江町空家等対策計画に基づき、空き家等の除却など総合的な空き家対策の取組として、土地や建物の有効活用を促進していけるよう、管理不全空家や特定空家等の解体助成を行います	
⑦ 奈井江町空家等管理活用支援法人に指定した事業所と連携を図り、空き家等の把握と活用を含めた検討を行います	
⑧ 町管理普通河川の適正な維持管理と改修工事を行います	建設環境課
⑨ 道が管理する奈井江川・茶志内川・豊沼奈江川の河川敷地内の雑木等の伐採を要望します	
⑩ 道が管理する奈井江川の堤防の強化を要望します	
⑪ 町管理排水路の適正な維持管理と改修工事を行います	
⑫ 老朽化した基幹排水路の国営事業による改修を要望します(クラマナイ排水路、クラマナイ支線排水路及び12号排水路)	

2-④ 防災設備の整備

- 防災行政無線整備 (R 7)
- 防災備蓄庫、備蓄品の整備 (R 7 ~ R 8)
- 地域衛星通信ネットワークシステム更新 (R 8)
- Jアラート受信機更新 (R 7)

2-⑪ 河川の防災対策工事予定

- 白山沢川排水路改修工事 (R 9)

2-⑫ 排水路の改修工事予定

- 11号排水路改修工事 (R 8)

(5) 交通安全・防犯対策の充実

関連する
SDGs



現状と課題

- 1 悲惨な交通事故を無くすため、交通安全協会・交通安全指導委員会等の関係機関と連携し、より多くの町民に交通安全運動の輪を広げる必要があります。
- 2 犯罪を未然に防ぐため、家庭・地域・学校や防犯協会などの関係機関が一体となった防犯活動や監視体制の強化、防犯灯及び道路照明の整備や、街路樹剪定による見通しを確保し、安心・安全な生活環境を図る必要があります。
- 3 デジタル化の進展などによって、消費者被害の手法や消費生活相談の内容が多様化・複雑化しており、啓発・広報活動と相談体制の充実を図る必要があります。

1. 交通安全対策を推進します

実施項目（5カ年で取組む事業）	担当課
① 交通安全協会や交通安全指導委員会などの関係機関と連携し、期別の交通安全運動を実施します	総務課
② 交通安全意識の高揚のため、春・秋に交通安全町民大会を開催します	
③ 交通安全に対する意識の向上のため、町内各団体での交通安全教室を実施します	
④ 交通事故防止のため、交通安全施設整備諮問委員会にて、標識や信号機などの整備要望や啓発看板の設置を検討します	
⑤ 交通安全に対する啓発のため、赤色灯やスクールゾーンなどの維持補修を行います	
⑥ 交通事故を抑止するため、夜光反射材の普及促進に努めます	
⑦ 高齢運転者の交通事故を抑止するため、運転免許証自主返納サポート事業を行います	

《参考》

■交通事故の発生状況

年度	件数	死者数	負傷者数
R3	5	0	6
R4	12	0	15
R5	9	0	14

2. 防犯活動を推進します

実施項目（5カ年で取組む事業）	担当課
① 防犯協会と連携し、空き家や店舗などを対象とした防犯啓発を実施します	総務課
② 地域や関係機関と連携し、小中学校の夏休み期間中や夜間に及ぶイベント等の防犯パトロールを実施します	
③ 犯罪などから住民の安全を確保するため、防犯カメラの管理を行います	
④ 防犯灯及び道路照明の定期的な点検と適正な維持管理を行います	建設環境課

3. 消費者問題に係る相談体制を充実します

実施項目（5カ年で取組む事業）	担当課
① 滝川地方消費者センターと連携し、相談窓口及び相談体制の充実・強化を図ります	産業観光課
② 様々な手法による消費者被害の未然防止のため、町民に消費生活情報を提供します	

《参考》

■消費者相談の件数

年度	相談件数
R3	14（うち奈井江 2）
R4	11（うち奈井江 5）
R5	10（うち奈井江 5）

(6) クリーンなまちづくりの推進

関連する
SDGs



現状と課題

- 生活形態が変化する中で、ごみ全体の排出量が増加していることから、町民と協調してごみの減量化と資源化を一層進める必要があります。
- 住みよい環境を保つため、町民や事業所への広報活動により、衛生意識の高揚を図り、併せて不法投棄を防止する必要があります。
- 本町の下水道は、生活排水総合普及率が90%以上に達し概ね整備を完了していますが、未整備箇所への普及を進める必要があります。
- 多様化する利用の在り方に対応するため、合葬墓についての検討を進めていく必要があります。
- し尿・浄化槽汚泥等処理を広域的に行うため、石狩川流域下水道処理場内にある受入施設の適正な維持管理に努める必要があります。

1. ごみの減量化・資源化を推進します

実施項目(5カ年で取組む事業)	担当課 (組合等)
① ごみ資源化施設「クリーンプラザくるくる」による、効率的なごみの資源化と処理を行います	建設環境課 (砂川地区 保健衛生組合)
② 可燃ごみ焼却施設「エネクリーン」による、効率的なごみ処理を行います	建設環境課 (中・北空知廃棄物 処理広域連合)
③ 不燃ごみの埋立処分を行うため、一般廃棄物最終処分場の適正な管理と上屋移設を行います	建設環境課
④ ごみの減量化や資源化についての広報活動を継続します	

1-③ 処分場の整備

○ 一般廃棄物最終処分場埋立地上屋移設

(R 10)

《参考》

■ごみの収集量

年度	ごみの収集量(t)						
	可燃	不燃	粗大	生	資源	危険	計
R 3	543	67	15	237	93	0	955
R 4	534	67	11	231	94	0	937
R 5	518	65	15	234	83	0	915

年度	1日当り排出量(g)		世帯数	人口
	1世帯	1人		
R 3	969	519	2,699	5,045
R 4	965	520	2,661	4,933
R 5	965	525	2,598	4,776

※1日当たり排出量 全ごみ量÷世帯数(人口)÷365日

2. 環境衛生対策を推進します

実施項目(5力年で取組む事業)	担当課 (組合等)
① 住みよい生活環境と公衆衛生の向上を推進するため、町民、事業所への広報活動を強化します	建設環境課
② 環境保全のため、不法投棄に対する巡視と啓発を継続します	
③ 畜犬登録や狂犬病予防接種の推進と、飼い主のマナー向上のため、広報紙等を通じて飼い主への呼びかけを行います	
④ 松の湯の経営支援のため助成を行います	
⑤ 多様化した吊いの在り方に対応するため、合葬墓について検討を進めます	
⑥ 安全で安定的な水道水を供給します	建設環境課 (中空知広域水道企業団)
⑦ 下水道事業の持続可能で健全な管理運営に努めます	建設環境課
⑧ 生活排水対策を進めるため、公共下水道事業と個別排水整備事業を促進します	
⑨ し尿等共同処理事業により、効率的なし尿等処理を行います	建設環境課 (石狩川流域下水道組合)

《参考》

■上下水道普及率

年度	行政 区域内 人口	上水道		下水道			
		給水人口	普及率	処理区域 人口	普及率	水洗化 人口	合併処理 浄化槽 設置基数
R 3	5,045	5,045	100.0%	4,828	95.7%	4,649	115
R 4	5,052	5,052	100.0%	4,718	93.4%	4,564	116
R 5	4,776	4,776	100.0%	4,578	95.9%	4,428	117

(7) 豊かな自然環境の保全

関連する
SDGs



現状と課題

- 1 森林の持つ多様な機能を十分に発揮させるため、森林環境譲与税の活用などによる効率的な森林経営と適切な森林管理を進める必要があります。
- 2 本町の森林面積の約5割を占める町有林の公益的機能を発揮させるため、造林や徐間伐など計画的な森林整備と林道等の路網整備を進める必要があります。

1. 森林の公益的機能を維持・増進を図ります

実施項目(5カ年で取組む事業)	担当課
① 町有林の分収林契約による水源林造成事業に加え、造林や下刈り、間伐等を計画的に実施します	産業観光課
② 森林整備や維持管理を効率的に実施するため、路網整備の促進を関係機関に要請するとともに、林道・作業路の維持補修を実施します	
③ 私有林の造林・下刈・除間伐等を促進するため、森林所有者に助成します	
④ 森林環境譲与税の幅広い利活用により、森林の適性な維持管理や木材利用の普及促進を実施します	
⑤ 林野火災の未然防止のため、巡視や予防啓発などを実施します	

2. 地球温暖化防止対策を推進します

実施項目(5カ年で取組む事業)	担当課
① 地球温暖化防止のため、温室効果ガスの発生を抑制し、地域の脱炭素化を推進するため、町民や事業者への啓発と啓蒙に取り組みます	建設環境課
② 道路照明のLED化により、省エネルギー化と地球温暖化抑制を継続します	
③ ゼロカーボン化に寄与する省エネルギー化や再生可能エネルギーに対応した住宅リフォームに対し、費用の一部を助成します	企画財政課

2-② 街路灯の改修予定

- | | |
|--------------------|-----------------|
| ○ 15号東線街路灯灯具改修工事 | (R 7) |
| ○ 14号西線街路灯灯具改修工事 | (R 8) |
| ○ 木の葉団地水銀灯LED化改修工事 | (R 8) |
| ○ みのり団地水銀灯LED化改修工事 | (R 9) |
| ○ 水銀灯LED化改修工事 | (R 10 ~ R 11) |

テーマ
みんなで奏でるおもいやりのまち

政策	ともに支え合い、健やかで心豊かな暮らしを目指して
----	--------------------------

政策の内容
すべての町民が健やかで心豊かに暮らせる地域社会を目指し、保健・医療・福祉・介護・生活支援が一体となったサービス基盤の構築や社会環境の充実を図り、町民一人ひとりの健康行動を後押しし、健康寿命の延伸及び健康格差の縮小に努めます。
安心して子どもを産み、育てることができる環境をつくり、子ども達が心身ともに健やかで幸せに成長できるよう、多様化する保育・教育や子育て支援のニーズに応えた様々な取り組みを進めます。
高齢者が地域でつながり合い、いきいきと活躍するため、健康づくりや介護予防の取り組み及び居場所や集いの場の充実により社会参加を推進します。
障がいのあるなしにかかわらず、すべての町民が自分らしく暮らせる地域社会をつくるため、障がいのある人の社会参加や利用者のニーズに応じた福祉サービスの充実を図ります。
住み慣れた地域で生きがいを持って安心して暮らしていけるよう、住民主体の地域づくりを進めるとともに、地域や関係機関と連携を深めながら活動を展開します。

施策の体系
(1) 健康づくり対策と安心を支える医療体制の推進
1. 一人ひとりの健康づくりに対する支援を充実します
2. 生活習慣病や疾病の予防対策を強化します
3. 安定した医療の提供と地域医療体制を充実します
(2) 安心して子育てができる環境の充実
1. 健やかに産み、育てるための支援を充実します
2. 安心して子育てができる環境整備を進めます
(3) 高齢者が安心して暮らせる地域社会の推進
1. 介護保険制度の円滑な運営を進めます
2. 介護予防事業を充実します
3. 在宅サービス・住まいを充実します
4. 高齢者の生きがいづくりを推進します
(4) 障がいのある人にやさしい地域社会の形成
1. 障がいのある人とともに支え合う地域づくりを推進します
2. それぞれの障がいに応じた福祉サービスを充実します
(5) ともに支え合う福祉社会の充実
1. ともに支え合う地域づくりを推進します
2. 地域福祉活動を充実します
3. 各種医療給付制度を充実します
4. 低所得者対策・社会保障制度を充実します



<政策2> とともに支え合い、健やかで心豊かな暮らしを目指して

(1) 健康づくり対策と安心を支える医療体制の推進

関連する
SDGs



現状と課題

- 健康で心豊かにいきいきとした生活ができるように、保健・医療・福祉・介護の連携を強化し、質の高いサービスの提供と健康づくりに関わる人材を育成しながら、町民主体の健康づくり活動を進める必要があります。
- 町民の健康づくりへの意識変化、健康に関するニーズの多様化から、正しい知識と技術の提供が求められています。各種検診や健康教育・保健指導等を実施し、奈井江医歯会と連携した保健・健診体制を推進し、健康格差の縮小に努める必要があります。
- 砂川市立病院を中心とする中空知管内の医療圏域では、広域的な視点から、各病院が適切な機能と役割を担うことが求められています。病床機能の再編など、将来を見据えながら地域全体における医療体制やネットワーク化を構築する必要があります。
- 奈井江医歯会との病診連携や砂川市立病院との病病連携に引き続き取り組みながら、町民へ安心感のある医療を提供するため、「かかりつけ医」の普及促進に一層努める必要があります。
- 町民の身近な病院として役割を果たすため、国の医療制度改革や診療報酬改定、人口減少などに対応しながら経営の健全化と診療体制の確保に努める必要があります。

1. 一人ひとりの健康づくりに対する支援を充実します

実施項目（5力年で取組む事業）	担当課
① 保健センターを拠点として、町民の総合的な健康づくりを推進します	保健福祉課
② 健康づくりのための各種運動教室や健康運動フロアを開催し、町民個々の運動の習慣化を促進します	
③ 町民主体の各種サークル活動を支援し、健康づくりの普及啓発を推進します	
④ 町民の健康意識向上のため、講演会や研修会等を開催します	
⑤ 食生活改善推進協議会などの地区組織や町民とともに健康づくり活動を推進します	

2. 生活習慣病や疾病の予防対策を強化します

実施項目（5力年で取組む事業）	担当課
① 生活習慣病の発症と糖尿病性腎症等、疾病の重症化予防のための取り組みを推進します	保健福祉課
② 生活習慣病や疾病の早期発見を図るため、若い世代からの特定健康診査やがん検診等の受診勧奨と事後指導を実施します	保健福祉課 町民生活課
③ 生活習慣改善や心の健康等、具体的な個別健康相談の強化や健康教育、栄養相談、訪問指導を実施します	保健福祉課
④ がんや生活習慣病予防のため、禁煙や受動喫煙防止対策を推進します	
⑤ 高齢者に対する各種予防接種を実施します	
⑥ 新興感染症対策に取り組みます	保健福祉課 町立病院 総務課

3. 安定した医療の提供と地域医療体制を充実します

実施項目（5力年で取組む事業）	担当課
① 安心して医療が受けられるよう、病診連携による病院の共同利用を継続するとともに、かかりつけ医制度の普及に努めます	町立病院
② 病院経営強化プラン等に基づく効率的な運営など、経営の健全化に努めます	
③ 医療サービスの向上と町民の健康を維持するため、医療機器や施設の計画的な整備・更新を実施します	
④ 地域住民の医療ニーズに応えるため、引き続き大学病院や砂川市立病院と連携しながら、安定的な医療提供に努めます	
⑤ 持続可能な地域医療体制を確保するため、中空知二次医療圏域における相互の役割と機能を明確にし、町立病院の果たすべき役割や病床機能のあり方などを検討します	
⑥ 在宅支援の充実のため、各介護サービス事業者との連携や協力を推進します	
⑦ 地域医療総合情報システムの活用による近隣病院との地域医療連携の強化や事務の効率化、患者の待ち時間の短縮など、患者負担の軽減を図ります	



(2) 安心して子育てができる環境の充実

関連する
SDGs



現状と課題

- 1 核家族、就労家庭やひとり親家庭など全ての家庭において、安心して子どもを産み、育てることのできる切れ目のない支援と環境が求められています。子どもや保護者がともに健康で健全な育児ができるよう、妊娠前からの相談や健康づくりなど、多様化するニーズに応えた取り組みを進める必要があります。
- 2 安心して子育てができる環境づくりと、幼児教育を必要とする保護者のニーズに対応するとともに、子どもたちの心とからだの豊かな成長を支えるため、保育体制の強化や保育・教育内容の充実を図る必要があります。
- 3 家庭環境の多様化や社会情勢の変容などによる幼児・児童問題に対し、関係機関との連携強化と迅速な対応、支援を図る必要があります。

1. 健やかに産み、育てるための支援を充実します

実施項目(5カ年で取組む事業)	担当課
① 思春期教育やプレコンセプションケア(妊娠前の健康管理)の推進に努めます	保健福祉課
② 不妊症に関する相談及び不妊治療(先進医療)、生殖補助医療に係る費用助成を実施します	
③ 母子健康手帳の交付や妊産婦健康診査、産後ケア事業、陣痛タクシー事業の費用助成等を行うとともに、健康教育や健康相談、栄養相談、訪問指導を通じ、妊産婦の健康増進を支援します	
④ 乳幼児の健全な発達を支援するため、健診や子育て相談等の支援を充実します	
⑤ 小児期からの生活習慣病の早期発見と予防を図るため、小中高生すこやか健診や健康づくりのための各種教室を実施します	
⑥ 歯科保健対策の充実を図るため、小児期からの歯科検診、フッ素塗布、フッ化物洗口、保健指導を実施します	
⑦ 任意予防接種の一部を含め、各種予防接種を実施します	
⑧ 子育てに関する情報提供や乳児及びその保護者の心身の状況、養育環境を把握し相談支援を行うため乳児全戸家庭訪問事業等を実施します	
⑨ 育児不安の解消や仲間づくりのため、交流の機会を充実します	
⑩ 発達支援を必要とする子どもの早期発見・早期療育のための相談や療育支援を実施します	
⑪ 幼児期の健やかな心身の成長と発達を確認し、必要に応じた支援のため5歳児健診及び健康相談を実施します	

《参考》

■町内での出生状況

年度	男	女	計
R3	8	8	16
R4	10	9	19
R5	10	7	17

2. 安心して子育てができる環境整備を進めます

実施項目（5カ年で取組む事業）	担当課
① 子育て世代包括支援センター及び子ども家庭総合支援拠点の両機能を活かしたこども家庭センターを設置し、妊娠から出産、育児の切れ目のない相談・伴走支援を行います	保健福祉課
② 子ども・子育て会議により、地域全体の子育て支援施策を協議します	
③ 認定こども園において、保護者ニーズを捉えながら英語・運動・食育など、地域と協働しながら、心と身体の健やかな成長のため、特色ある保育・教育を行います	
④ 幼児期から音楽に親しみながら豊かな感性を育む特色のある教育を実施します	
⑤ 0～2歳児の非課税世帯・3歳児以上の保育料、第3子以降の認定こども園保育料を無償化します	
⑥ 学齢期の子どもを対象とした就労家庭等の子育て支援のため、学童保育事業を実施し、第3子以降の利用料を無償化します	
⑦ 子どもの誕生を祝うとともに、健やかな成長を願い記念品等を贈呈します	
⑧ 子育てに関わる全ての保護者が気軽に交流や相談ができるよう、支援センターやみなクルでの事業内容や情報提供及び子育てボランティアなどの充実を図ります	
⑨ 民生児童委員などの関係機関と連携を図り、一体的な子育て支援を実施します	
⑩ 要保護児童対策地域協議会により、虐待等の幼児・児童等の問題への対策について協議します	
⑪ 認定こども園「はぐくみ」・子育て支援センターの適正な維持管理を行います	
⑫ 子どもたちが様々な遊びや体験ができる居場所づくりに努めます	

《参考》

■園児数（令和6年3月現在）

年度	奈井江町		計
	長時間	短時間	
R6	82	17	99

(3) 高齢者が安心して暮らせる地域社会の推進

関連する
SDGs



現状と課題

- 生活習慣病、認知症、要支援、要介護者の増加など、高齢化に伴う課題が深刻化しているため、生活習慣病予防、健康づくりや介護予防などを強化して、健康寿命の延伸を図る必要があります。
- 高齢者の独居世帯や夫婦世帯の増加が見込まれることから、見守り体制や生活支援サービスの充実等、地域住民や関係機関と連携を図りながら体制づくりを構築していく必要があります。
- 在宅高齢者の多様化したニーズに対応するため、空知中部広域連合と連携し、在宅サービスの質の向上や、地域ケア会議を中心に関係機関とのネットワークづくりを一層進める必要があります。
- 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指し、さらなる地域包括ケアシステムの推進を図る必要があります。
- 高齢者の生きがいづくりや活躍の場を拡げ、社会参加を促す必要があります。

1. 介護保険制度の円滑な運営を進めます

実施項目（5カ年で取組む事業）	担当課
① 空知中部広域連合との連携を図り、介護保険サービスの充実と制度の健全な運営に努めます	保健福祉課
② 介護保険や保健福祉サービス、介護予防等に関する総合的な相談を実施します	

2. 介護予防事業を充実します

実施項目（5カ年で取組む事業）	担当課
① 地域包括支援センターを中心とした総合的な介護支援や相談体制を構築し、介護予防を重視したサービスを提供します	保健福祉課
② 健康教育や健康相談等の事業を通し、元気な高齢者を目指すための取組を強化します	
③ 要介護状態の予防のため、運動器の機能向上、口腔機能向上、低栄養予防、認知症予防、うつ・とじこもり予防等、個々の状態に合わせた介護予防事業を実施します	
④ 虚弱高齢者を早期発見し、高齢者の保健事業と介護予防事業を一体的に実施し、要介護状態の改善や悪化予防を推進します	保健福祉課 町民生活課

3. 在宅サービス・住まいを充実します

実施項目（5カ年で取組む事業）	担当課
① 高齢者の生活の不安や在宅での介護など、総合的な相談窓口と権利擁護の整備に努めます	保健福祉課
② 認知症の方やその家族を支える体制を整備し、地域全体で支え合うチームオレンジの整備に取り組みます	
③ あんしんホットラインを活用した高齢単身世帯者等の安全対策を推進します	
④ 高齢者単身世帯者の食生活の安定と介護予防、安否確認のため、在宅給食サービス事業を実施します	
⑤ 高齢者単身世帯者など、冬期間の除雪負担を軽減するため、間口除雪サービス事業及び屋根雪下ろし助成事業を実施します	
⑥ 保健・福祉サービスの利用方法等に関する情報提供や利用の啓発を推進します	
⑦ 高齢者生活福祉センター「ひだまり」の適正な維持管理を行います	町立病院
⑧ 高齢者が安心して暮らせる住まいと生きがいづくりを提供するため、サービス付高齢者向け住宅の適切な維持管理を行います	

4. 高齢者の生きがいづくりを推進します

実施項目（5カ年で取組む事業）	担当課
① 高齢者の健康的で積極的な社会活動への参加を促進するため、老人スポーツ大会や老人のつどい等、各種事業を実施します	保健福祉課
② 高齢者の健康的で積極的な社会活動への参加を推進するため、松の湯の入浴券を配布します	
③ 高齢者の長寿を祝うため、敬老会の開催や敬老祝品を贈呈します	
④ 高齢者相互の交流や社会参加促進のため、老人クラブの活動を支援します	
⑤ 社会福祉協議会と連携し、高齢者が生きがいを持ち、介護予防サポーター活動やボランティア活動など積極的にまちづくりに参加できるよう支援します	

《参考》

■高齢化状況

年度	町人口	65歳以上	高齢化率
R3	5,045	2,116	41.9%
R4	4,933	2,062	41.8%
R5	4,776	2,022	42.3%

(4) 障がいのある人にやさしい地域社会の形成

関連する
SDGs



現状と課題

- 障がいへの理解を深め、障がいのある人の自立と社会参加の支援を行い、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりを推進する必要があります。
- 各事業所によりサービス提供が行われていますが、障がいのある人の個々のニーズを把握しながら、質の高いサービスを提供することが求められています。
- 障がいのある人の自立を促進するため、本人や家族、地域が一体となり積極的な活動を展開するため、意識の高揚を図る必要があります。

1. 障がいのある人とともに支え合う地域づくりを推進します

実施項目（5カ年で取組む事業）	担当課
① おもいやりの障がい福祉条例の基本理念のもと、障がいのある人にとっても安心して暮らしやすい地域づくりを目指します	保健福祉課
② 地域住民の理解や交流を深めるため、障がい福祉フォーラム、ふれあいフェスティバルを開催します	
③ 地域住民自らが、障がいのある人を支え合う仕組みを構築するため、社会福祉協議会との連携のもと、地域ボランティア団体の育成を推進します	

2. それぞれの障がいに応じた福祉サービスを充実します

実施項目（5カ年で取組む事業）	担当課
① 障がい者からの相談、必要な情報提供を行うため、相談支援事業者と連携を図りながらより質の高いサービスにつなげていきます	保健福祉課
② 障がいのある人の生活を支援するため、日常生活用具や補装具を支給・貸与します	
③ 障がいのある人の健康増進や社会参加を促進するため、松の湯の入浴券を配布します	
④ 障がい者施設や事業所、地域活動支援センター等の運営を支援します	
⑤ 在宅の知的障がいのある人や精神障がいのある人の施設通所に対して、交通費を助成します	
⑥ 関係団体や施設と積極的な情報交換を行うとともに、事業活動を支援します	

(5) とともに支え合う福祉社会の充実

関連する
SDGs



現状と課題

- 1 高齢者、障がいのある人、子どもなど町民の誰もがともに支え合う地域共生社会の実現のため、行政、関係機関等が一体となった地域づくりを推進する必要があります。
- 2 町民同士の相互扶助とまちづくりへの参画を促進するため、福祉ボランティア活動の推進や町民リーダーの養成が求められています。
- 3 高齢者やひとり親、乳幼児等、重度心身障がいのある人が、健康で安心して暮らせるよう、それぞれのニーズに合った医療費助成制度の運用と効率的な運営を進める必要があります。
- 4 国民年金の各種届や相談業務を受託していますが、町民サービス向上のために、日本年金機構と連携した情報提供や相談業務の強化を図る必要があります。

1. とともに支え合う地域づくりを推進します

実施項目(5カ年で取組む事業)	担当課
① 高齢者等支え愛条例に基づき、支援が必要な人の情報を地域や社会福祉協議会と共有し、地域コミュニティの醸成や安心して暮らせる地域づくりを推進します	総務課 保健福祉課
② 小地域ネットワーク「たすけあいチーム」事業を推進するため、地域住民や社会福祉協議会と連携を図り、高齢者等の見守り活動を推進します	保健福祉課
③ 農協や商工会、民間事業所など様々な団体等と連携を図り、ひとり暮らしの高齢者等の見守り体制を充実します	
④ 高齢者や障がいのある人の財産管理や契約を代行する市民後見人などの活用を推進します	

2. 地域福祉活動を充実します

実施項目(5カ年で取組む事業)	担当課
① 地域福祉計画をもとに地域福祉活動の推進、充実を図るとともに、社会福祉協議会や民生児童委員との連携を強化します	保健福祉課
② 地域におけるボランティア活動等を促進するため、社会福祉協議会の活動を支援します	

3. 各種医療給付制度を充実します

実施項目(5力年で行う事業)	担当課
① 0歳児から18歳(高校生)までの子どもに対し、医療費を助成します	町民生活課
② ひとり親家庭等に対し、医療費を助成します	
③ 重度心身障がいのある人に対し、医療費を助成します	
④ 北海道国民健康保険運営方針に基づき、空知中部広域連合に加え、北海道と連携協力し国民健康保険事業の健全な運営に努めます	
⑤ 北海道後期高齢者医療広域連合と連携を図り、広域高齢者医療事業の健全な運営に努めます	

4. 低所得者対策・社会保障制度を充実します

実施項目(5力年で行う事業)	担当課
① 低所得者の生活を支援するため、福祉灯油券と歳末見舞品を支給します	保健福祉課
② 養護老人ホームへの入所措置を実施します	
③ 国民年金及び年金生活者支援給付金に関する相談業務を実施します	町民生活課
④ 広報紙等による国民年金に関する周知、リーフレット配布等の情報提供を行います	
⑤ 農業者が老後の生活を安心して過ごすために、農業者年金の加入を推進します	農業委員会



テーマ
みんなで奏でる おもいやりのまち

政策	地域とともに学び続け、広がる未来を目指して
----	-----------------------

政策の内容

地域の人や町の歴史、産業を通して、ふるさと奈井江を学ぶと共に友好都市など町外と交流して世界を識り、郷土の愛着と誇りを育みます。

ICTの活用を高めながら子ども達の学力の定着を図り、自ら学ぶ芽と自ら表現できる力を育みます。

切磋琢磨する環境を通じてチャレンジする気持ちを育てるほか、創造性や自律性を高め、自分と他人を大切にする人に育てます。

生涯を通して自由に選択し学び続けることができるよう、学校教育や社会教育、芸術・文化・スポーツ活動など、幅広い学習機会や仲間づくりの機会を創ります。

施策の体系

(1) 奈井江を識り、世界を識る

1. 学校教育を充実します
2. 快適な学習環境の整備を推進します
3. 多様な教育機会の支援を推進します

(2) 他人を知り、違いを認め、切磋琢磨する

1. 子どもの健全な育成を推進します
2. 豊かな心と健やかな体の育成を推進します

(3) 得意なこと、好きなことを生涯続ける

1. 生涯学習活動を推進します
2. 楽しく参加できる生涯スポーツを推進します
3. 個性豊かな芸術・文化を推進します

<政策3> 地域とともに学び続け、広がる未来を目指して

(1) 奈井江を識り、世界を識る

関連する
SDGs



現状と課題

- 1 児童生徒の確かな学力、基礎基本の確実な定着と、自ら学ぶ芽を育てると共に、チャレンジする気持ち、互いに競い合う気持ちを育てる必要があります。
- 2 学校施設等の適正な維持管理を行うとともに、将来の小学校から中学校までの9年間を一貫して取り組む教育について検討を行う必要があります。
- 3 学校運営の充実や児童生徒の健全育成のために学校と保護者、地域等が一体となった、学校運営協議会の推進を図る必要があります。
- 4 過疎化の進行や家族形態の変容による地域社会のつながりが希薄化する中、地域で子どもたちの豊かな成長を支え、協働しながら「地域とともにある学校」を推進していく必要があります。
- 5 1人1台端末によるICT教育を進め、総合的情報技術を使いこなす能力を育てるとともに、他人も自分も傷つけないために、情報モラルを身に着ける必要があります。
- 6 教育活動の充実を図るため、幼小中高における相互理解や相互支援など連携を深めていく必要があります。
- 7 奈井江商業高等学校の魅力ある学校づくりに向けた支援を行う必要があります。

1. 学校教育を充実します

実施項目(5カ年で取組む事業)	担当課
① 学校運営協議会(コミュニティ・スクール)での熟議を行い、家庭・地域・学校が一体となった学校運営を推進します	教育委員会
② 児童生徒の学習意欲の向上・家庭学習の定着に向け、公設学習塾や学力テスト、漢字検定や英語検定等、学習支援を実施します	
③ 習熟の程度等に応じた学習を行うため、同一学級内で複数の教員が協力して指導を実施します	
④ 児童生徒1人1台端末を最大限活用し、ICT教育を推進するとともに、学校と連携した情報モラル教育を実施します	
⑤ 児童生徒の英語力の向上や国際文化への関心を高めるために複数の英語指導助手を雇用します	
⑥ 教職員の資質向上のため、研修等の参加に対する助成を行うとともに子どもたちに効果的な教育活動を行うための職場環境を整備します	
⑦ 特別支援教育充実のため、必要な教材や体制を整備します	
⑧ 学びの充実を図るため、小中学校に小説、図鑑などの図書を購入します	



2. 快適な学習環境の整備を推進します

実施項目(5カ年で取組む事業)	担当課
① 子ども達の未来を想像し、今後の小・中学校の一貫教育など、意欲的に学べる環境について検討します	教育委員会
② 学校施設や設備の修繕・更新等により適切な維持管理を行います	
③ 遠隔地の児童生徒の交通手段を確保するため、スクールバスを運行します	

3. 多様な教育機会の支援を推進します

実施項目(5カ年で取組む事業)	担当課
① 児童生徒の学習意欲の向上・家庭学習の定着に向け、家庭と連携した取り組みを実施します	教育委員会
② 授業交流や出前講座など、幼小中高の相互支援・連携による教育活動を推進します	
③ 子ども自身の能力や適正に合わせた進路の選択肢を広げるとともに、町外の高校に通学する際の経済的負担を軽減するため、高校通学費等の一部を助成します	
④ 言語指導が必要な児童に対し言葉の発達を支援するため、砂川市ことばの教室の運営を支援します	
⑤ ことばの教室の通室に係る保護者負担を軽減するため、交通費の一部を助成します	
⑥ 保護者の負担を軽減するため、給食費を無償化します	
⑦ 要保護及び準要保護児童生徒援助制度に基づき、児童生徒の学用品・給食費等、就学に必要な経費を助成します	
⑧ 奈井江商業高等学校への制服助成や各種検定料などの助成、英語指導助手の派遣を行うとともに、教育活動の充実に向けた取り組みに対して支援します	

《参考》

■児童生徒数（各年度5月現在）

年度	奈井江小学校	奈井江中学校	計
R3	182	91	273
R4	186	95	281
R5	178	102	280



(2) 他人を知り、違いを認め、切磋琢磨する

関連する
SDGs



現状と課題

- 1 奈井江町いじめ防止基本方針に基づき、児童生徒の問題行動への対応と地域に開かれ信頼される学校を実現するため、家庭や地域、関係機関と連携を深める必要があります。
- 2 全町民で子どもたちの権利を保障し、まちづくりのパートナーとして社会参加が促進されるよう、情報共有と参加意識の向上により努める必要があります。
- 3 子どもたちに栄養の偏りや不規則な食事など、食の乱れが見られます。食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるための、食育を推進する必要があります。

1. 子どもの健全な育成を推進します

実施項目（5力年で取組む事業）	担当課
① 子どもの権利に関する条例に基づき、子どもたちの社会参加などを促進するため、町長と語る会などの取り組みを推進します	教育委員会
② 子どもの意見を学校活動や町政等に反映するため、子ども会議を開催します	
③ 子どもの権利に関する条例に基づいた人権教育を推進し、権利意識の共有、まちづくりに活かします	
④ なえっ子見守り隊や地域、関係機関と連携し、児童生徒の安全確保に努めます	
⑤ 青少年の健全育成を図るため、青少年問題協議会を開催します	
⑥ 子ども会活動推進のため、子ども会育成連絡協議会の活動を支援するとともに、地区子ども会の現状をふまえ、今後の活動について検討を進めます	
⑦ 20歳の節目を祝うため、二十歳を祝う会を開催します	
⑧ 芸術文化にふれる機会を提供し、心豊かな青少年の育成を図るため、小中学校芸術鑑賞会を実施します	



2. 豊かな心と健やかな体の育成を推進します

実施項目（5カ年で取組む事業）	担当課
① 中学校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒や保護者等の悩みや不安の早期解消に努めるとともに、不登校児童生徒を支援するため、美唄地区適応指導教室の運営を支援します	教育委員会
② 中体連出場など中学校の部活動に対して助成します	
③ 小中学校の「総合的な学習の時間」で行う、講師の招へいや体験学習などの取り組みを支援します	
④ 食と農の大切さを学ぶため、小学校で体験農園事業を実施します	
⑤ 家庭や地域と連携し、子どもたちの健全な食習慣の定着を図ります	
⑥ 広域運営により、地元農産物の使用に努めながら安全・安心な学校給食を提供します	



(3) 得意なこと、好きなことを生涯続ける

関連する
SDGs



現状と課題

- 1 町民が生涯にわたり学び続けられるように、交流活動の支援や町民ニーズを把握した事業に取り組む必要があります。
- 2 町民の健全な心身の発達とスポーツ活動を通じた仲間づくりのため、各スポーツ施設を有効活用したスポーツ教室やスポーツ事業の充実を図る必要があります。
- 3 情報の電子化等により、読書離れが進んでいます。豊かな心を育成するため、読書に親しむ活動を推進する必要があります。
- 4 町民誰もが気軽に芸術文化に親しめる環境づくりと、町民の個性を活かした自主的な芸術・文化活動を推進する必要があります。
- 5 中学校部活動の地域移行について、児童生徒にとって居住地による経験格差が生まれないよう、町内関連団体及び近隣自治体等と連携に向けた検討を行う必要があります。

1. 生涯学習活動を推進します

実施項目(5カ年で取組む事業)	担当課
① PTA活動の推進を図るため、PTA連合会の活動を支援します	教育委員会
② 中学校部活動の地域移行を進めるため、部活動地域移行検討委員会にて検討を重ね、近隣自治体との連携を推進します	
③ 高齢者の学習機会を提供するため、寿学級活動を支援します	
④ 女性の社会活動の推進を図るため、女性団体連絡協議会の活動を支援します	
⑤ 趣味生きがいを育む教育を通じて町民の生涯学習の向上を図るため、公民館講座を開催します	
⑥ 団体やサークルに対し、講師などの情報提供や活動をコーディネートする支援を行います	
⑦ 絵本を通じて親子の健やかな成長を支援するため、ブックスタート、ブックセカンド事業を実施します	
⑧ 子どもの読書意欲向上のため、読み聞かせ会などの図書館行事やブックサード事業を実施します	
⑨ 学校と連携して、図書環境の整備と読書活動を推進します	
⑩ 図書利用の推進を図るため、巡回型移動図書を実施します	
⑪ 学校活動における地域協働活動の一環として、地域や保護者が学校活動に参加し、交流機会の増進を図ります	
⑫ 社会教育センターの適切な維持管理を行います	

1-⑫ 文化施設の改修工事予定

- 公民館電気設備工事 (R 7)
- 公民館ボイラー設備工事 (R 11)

2. 楽しく参加できる生涯スポーツを推進します

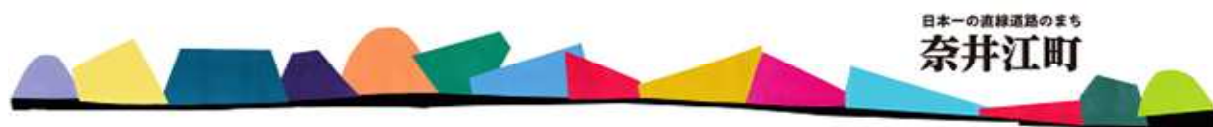
実施項目(5力年で取組む事業)	担当課
① 町民の健康づくりやスポーツ活動を推進するため、学校開放事業を実施します	教育委員会
② 全道大会等に出場する青少年スポーツ・文化団体の活動を支援します	
③ スポーツ推進委員を委嘱し、体育・スポーツ事業を推進します	
④ 町民の健康・体力づくり増進のため、コンディショニング事業を始めとする体育、スポーツ活動を実施します	
⑤ 町民のスポーツ活動を推進するため、スポーツ協会・スポーツ少年団の活動を支援します	
⑥ 体育施設(体育館・町民プール・本町公園)の適切な維持管理を行います	

2-⑥ 体育施設の改修工事予定

- | | |
|---------------------|----------------|
| ○ 町体育館空調設備・ボイラー設備工事 | (R 7 ~ R 11) |
| ○ プール屋上・外壁改修工事 | (R 7 ~ R 8) |

3. 個性豊かな芸術・文化を推進します

実施項目(5力年で取組む事業)	担当課
① 町民に親しまれる文化ホールの事業を推進するため、文化ホール事業運営委員会を開催します	教育委員会
② 町主催の文化ホール事業のほか、関係団体との共催や町民の実行委員会形式によりコンサート等を開催します	
③ 町民の自主的な文化活動を推進するため、文化連盟の活動を支援します	
④ 芸術文化の鑑賞と創造性豊かな心の涵養を図るため、総合文化祭を実施します	
⑤ 郷土の文化・歴史の伝承と郷土愛を育むため、社会科副読本の活用や郷土学習の充実を図ります	
⑥ 郷土芸能保存のため、北海わらべ太鼓、備中神楽伝承保存会の活動を支援します	
⑦ 文化ホールの適切な維持管理を行います	



テーマ
みんなで奏でるおもいやりのまち

政策	活力ある産業とにぎわいを目指して
----	------------------

政策の内容

本町の基幹産業である農業の発展のために、担い手の育成と農作業の省力化や効率化を図るとともに、農業生産基盤の整備、多面的機能の発揮、環境保全型農業など様々な取り組みを支援します。

関係団体との連携により地場産品のブランド化、中小企業・小規模事業者の経営基盤の確立、企業の立地、事業拡大などへ支援を行うとともに、生産者や事業所・企業が持つ技術力や付加価値の高さなどを町内外に積極的に発信します。

恵まれた交通立地条件と豊かな自然を活かした、観光づくりを多様な関係者とともに、地域一体となって取り組んでいきます。

施策の体系

(1) 産地競争力のある農業づくりの推進

1. 農業経営の安定・強化を図ります
2. 農業生産基盤整備を推進します
3. 農業担い手の支援・育成を図ります
4. 農地・土地改良施設の保全を図ります

(2) 活力と賑わいのある商工業の推進

1. 商工業の活性化を推進します
2. 雇用に向けた支援を推進します

(3) まちの資源を活かした魅力ある観光の推進

1. 観光振興と特産品のPRを推進します

<政策4> 活力ある産業とにぎわいを目指して

(1) 産地競争力のある農業づくりの推進

関連する

2



8



9



現状と課題

- 1 農地や農業施設等の保全・整備など生産基盤整備を計画的に推進し、生産性の向上と農作業の効率化を図る必要があります。
- 2 担い手の減少や高齢化などにより、営農活動や農地・農業用水路等の管理に支障をきたす恐れがあるため、新たな技術の普及、促進による農業生産活動や多面的機能保全活動の支援を行う必要があります。
- 3 ニーズの多様化に対応し、需要に応じた町の特色ある商品の生産を進めるため、ブランド力の強化、環境保全型農業による環境負荷低減をするとともに、関係機関と連携し、担い手の育成など農業経営の安定化を図る必要があります。
- 4 水稲作付面積の確保、メロン、トマトなどの施設園芸作物や畜産物の安定的な生産とクリーン農業推進のため、関係機関と連携した技術指導や支援を行い、地域のブランド化を進める必要があります。

1. 農業経営の安定・強化を図ります

実施項目（5カ年で取組む事業）	担当課
① 農業生産技術の普及・啓発を行うために必要な試験栽培等の取り組みを支援します	産業観光課
② 農産物の品質向上と生産量の増加を図るための適正な施肥管理を行うため、土壌分析を実施します	
③ 高品質米の出荷を促進するとともに特別栽培米を中心としたブランド米の生産による産地強化を図るため、ライスターミナルの効率的な管理運営と必要な設備更新を実施します	
④ 農作物の栽培、作業管理を行うため農業総合情報システムによる気象情報等の農業経営情報を提供します	
⑤ 農業経営の安定と地域農業の振興に向けて、地域農業再生協議会の活動を支援します	
⑥ 農業生産技術の向上や生産者団体の育成を図るため、農業振興会・農民協議会の活動を支援します	
⑦ 家畜飼養農家の経営安定や飼育管理の改善等を図るため、酪農振興会・家畜自衛防疫組合等の活動を支援します	
⑧ 中山間地域等における農業生産活動の維持と平地との生産費の格差を是正するための支援を行います	
⑨ 環境と調和のとれた持続的な農業を推進するため、化学肥料や化学合成農薬による環境負荷を低減する環境保全型農業の取り組みを支援します	
⑩ 農協や商工会等と連携し、地元農産物のPRや加工・販売の取り組みに対して支援します	
⑪ 産地ブランドを確立するため、奈井江産米のPR強化に向けた取り組みや、ゆめぴりかの低タンパク米の生産に対して支援します	
⑫ 野生鳥獣による農作物被害を防ぎ農業経営の安定を確保するための対策を推進します	
⑬ 効率的な農業経営を推進するため農地の集積を促進します	産業観光課 農業委員会

1-③ ライスターミナル設備更新予定

- 自主検査装置、下見検査装置更新 (R 6 ~ R 7)
- 乾燥機本体増設 (R 10)
- 色彩選別機更新 (R 11)

《参考》

■農家戸数等

年度	農家戸数	経営面積	戸当り平均 経営面積
R3	160	1,953ha	12.2ha
R4	157	1,953ha	12.4ha
R5	154	1,953ha	12.7ha

2. 農業生産基盤整備を推進します

実施項目(5カ年で取組む事業)	担当課
① 農業生産基盤の整備によって、生産性の向上や農作業の効率化を図るため、道営土地改良事業を計画的に実施します	産業観光課
② 道営土地改良事業実施地区(茶志内東2・高島東・茶志内沼東・中島)の換地業務を推進します	
③ 土地改良事業により整備された圃場の不陸解消や農作業の省力化を図るため、農業機械・設備導入の支援を行います	

2-② 土地改良事業の実施予定地区

- 茶志内東2地区 (H31 ~ R 9)
- 高島東地区 (R 3 ~ R 11)
- 茶志内沼東地区 (R 7 ~ R 15)
- 中島地区 (R 11 ~)

3. 農業担い手の支援・育成を図ります

実施項目（5カ年で取組む事業）	担当課
① 経営規模の拡大等により経営改善を行う意欲ある農業者の育成を図ります	産業観光課 農業委員会
② 認定農業者が借り入れた低利資金の利子に対する助成をします	産業観光課
③ 農業担い手育成基金を活用し、新規就農者や農業者の研修事業等に対して助成します	
④ 北海道農業担い手育成センターの制度を活用し、就農支援を行います	
⑤ 国・道の制度資金等を活用し、新規就農者の農業経営を支援するための助成を行うほか、関係機関等で構成するサポートチームにより、多様な就農形態に即した支援を行います	
⑥ 圃場の大区画化や経営規模の拡大を目指す農業者の生産コストの低減や省力化に向けたスマート農業への取り組みに対し支援します	
⑦ 新たな作物や栽培技術の導入、農産物の付加価値を高める取り組みなど、新たな産地づくりにチャレンジする農業者を支援します	

《参考》

■新規就農者

年度	人数
R3	2
R4	2
R5	3

4. 農地・土地改良施設の保全を図ります

実施項目（5カ年で取組む事業）	担当課
① 農業振興地域の振興を図るため、計画的な農用地利用を促進します	産業観光課
② 農地を浸水被害から守るため、排水機場の長寿命化に向けて計画的な修繕と機能保全対策を実施します	
③ 農地・水路等の保全管理や農村環境の保全などの活動に対し支援します	
④ 土地改良施設の多面的機能を発揮するため、管理経費の一部を助成します	
⑤ 農業生産の基盤をなす優良農地を確保するため、遊休農地・違反転用の未然防止に向けた対策を実施します	農業委員会
⑥ 農地の効率的な活用を図るため、適正な農地の賃貸借権設定に向けた取り組みを推進します	

4-② 排水機場の整備予定

○ 高島排水機場 (R 6 ~ R 10)

(2) 活力と賑わいのある商工業の推進

関連する
SDGs



現状と課題

- 消費人口の減少や消費行動の多様化により、個人消費が低迷しているほか、事業主の高齢化や後継者不足により、商店街を中心に空き店舗や空き地が点在しており、行政と商工会や農協等の関係団体との連携による商工業の活性化に向けた対策が必要です。
- 本町の立地企業は、高い技術力を有しているとともに、設備の近代化によって生産性を高めており、町の活性化に向けて事業及び雇用の拡大に対する支援を行う必要があります。
- 町の発展や経済の活性化に向けて、空知団地への多角的な誘致活動を行い、企業立地を進める必要があります。

1. 商工業の活性化を推進します

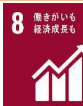
実施項目（5力年で取組む事業）	担当課
① 商工会とともに、町内の中小・小規模企業者の振興や起業・事業承継等の支援に関する総合的な施策の検討を進め、必要な対策を実施します	産業観光課
② 中小企業者の経営改善や育成を図るため、運転・設備資金への融資や利子補給など、中小企業振興保証融資を実施します	
③ 中小企業・小規模事業者への経営改善・指導等の充実や組織の強化を図るため、商工会に対して支援を行います	
④ 商工会、農協との連携を図りながら、交流プラザ「みなクル」や駅前広場等を活用した事業を進めることで、商店街及び中心市街地の活性化や町民生活の充実を図ります	
⑤ 企業の新規立地や生産能力等の拡大に対して、企業立地促進条例等による支援を行うとともに、事業展開や人材確保に向けた支援等、企業へのフォローアップを行います	
⑥ 空知団地への企業立地に向けて、団地の適正な管理を行うとともに、用地情報の提供と北海道や美唄市等と連携した誘致活動を行います。また、半導体関連企業など成長が期待される様々な分野や規模の町内への企業誘致に向けた活動を進めます	
⑦ 産業振興課税免除条例に基づく固定資産税の課税免除を実施します	町民生活課

2. 雇用に向けた支援を推進します

実施項目（5力年で取組む事業）	担当課
① 労働者の職業訓練や労働環境の向上のため、関係機関への支援を行います	産業観光課
② 季節労働者の通年雇用を図るため、砂川地区通年雇用促進協議会による広域的な事業を推進します	

(3) まちの資源を活かした魅力ある観光の推進

関連する
SDGs



現状と課題

- 町観光協会や商工会、農協、さらには近隣市町など多様な機関や関係者と連携し、観光資源や特産品など町の資源を磨き上げ、新たな魅力を付加するなど、町のイメージアップにつなげる取り組みが必要です。
- 観光施設は、建設から年数が経過しており、修繕や計画的な改修の必要があります。

1. 観光振興と特産品のPRを推進します

実施項目(5力年で取組む事業)	担当課
① 北海道や中空知広域市町村圏組合、町内団体等と連携し、町の観光資源の情報発信を進めるとともに、地元農産品等を活用した特産品の開発促進等、町の地域資源を最大限に活かした取り組みを推進します	産業観光課
② 町内の各団体や企業の協力を得ながら産業まつりを開催します。また、商工会や農協、多様な関係者による観光資源等を活用したイベントに対する支援や協力を行います	
③ 地域交流センター(道の駅)、にわ山森林自然公園等の観光施設を長期にわたり有効に活用するため、適切な維持管理や必要な修繕を行うほか、町内各団体等と協力し、施設の性質や特色に応じた利活用に努めます	

テーマ
みんなで奏でるおもしろいのまち

政策	みんなでつくる、住みたいまちを目指して
----	---------------------

政策の内容

人口減少と高齢化に対応するため、移住及び定住対策を強化し、町内居住者の定着を促進し、町外からの移住を奨励する住宅政策を推進します。安全で安心できる生活環境、子育て支援、保健、教育、産業振興のための包括的な施策を進めます。

町民一人ひとりがあらゆる分野で活躍できる社会を目指し、職場や家庭生活の充実、地域力向上を図り、町民とともにつくりあげるまちづくりを行うため、積極的に行政情報を提供し、協働のまちづくりを実現します。

町民のニーズに応え、効率的かつ持続可能な行財政運営を目指して、事業の評価、検証、見直しを行い、公共施設の複合化、集約化を進めるとともに、他市町との広域連携を促進します。

多様化する社会課題に対応するため、様々な場面にデジタル技術を導入し、誰もが豊かさを実感できる取り組みや支援策を検討いたします。

性別に関係なく、お互いを尊重しながら意欲に応じてあらゆる分野で活躍できる社会を目指し、男女共同参画社会の実現に向けて、関係機関との連携強化や意識の高揚を図ります。

施策の体系

(1) 総合的な移住・定住対策の推進

1. 住んでみたい、住み続けたいまちづくりを推進します

(2) みんなが主役のまちづくりの推進

1. 自主的な地域活動を推進します
2. 地域コミュニティを充実します
3. 行政情報の積極的な公開を推進します
4. 住民と行政のパートナーシップを推進します
5. 利用しやすい役場庁舎を目指します
6. 男女共同参画と人権擁護の推進

(3) 健全で効率的な行財政運営の推進

1. 効率的な行財政運営を進めます
2. 町の債権の適正な管理・徴収に努めます

(4) 広域的な連携や交流の推進

1. 他の市町村や団体との連携・協力を推進します
2. 友好都市の人たちとの交流を推進します

<政策5> みんなでつくる、住みたいまちを目指して

(1) 総合的な移住・定住対策の推進

関連する
SDGs



現状と課題

- 1 人口減少や少子高齢化の進展により、地域経済や町民の生活に様々な影響を及ぼすことが懸念されることから、若い世代を中心とした多様なニーズに対応しながら、町内在住者の定着と他の地域からの移住を促進することにより、地域活力を維持・向上させていくことが重要となっています。

1. 住んでみたい、住み続けたいまちづくりを推進します

実施項目(5力年で取組む事業)	担当課
① 移住・定住者の希望をかなえる住宅施策や、子育て、保健、教育、産業など総合的な施策を推進します	全課
② 空洞化する空き地や増加傾向にある空き家の有効的な活用を図るため、新築住宅建設、中古住宅購入に対し、購入費用の一部を助成するとともに、長く住み続けられるよう住宅のリフォームに対しても費用の一部を助成します	企画財政課
③ 若年世帯や子育て世帯に対し、民間賃貸住宅の家賃助成を行います	
④ まちの魅力や優位性などの移住・定住につながる情報を町内外へ積極的に発信するため、関係団体等との連携を図りながら、情報発信の強化のに向けた検討を行います	

(2) みんなが主役のまちづくりの推進

関連する
SDGs



現状と課題

- 1 高齢化や人口減少に対応した持続可能な地域社会を構築するため、住民一人ひとりが地域活動に積極的にかかわることが重要です。そのため、地域への関心を高め、自主的な活動を促進していくために、継続して地域コミュニティのあり方を検討していく必要があります。
- 2 地域の特色を活かした町民主体のまちづくりを推進するため、町民とのパートナーシップの向上を図り、協働によるまちづくりを進めていく必要があります。
- 3 行政情報の公開や行政の透明性の確保により開かれた町政を推進するため、町民との情報共有や町内外へのまちのPRなど、時代に対応した広報活動における発信力の充実と強化を進める必要があります。
- 4 より豊かで活力あるまちづくりに向け、女性の社会参画を促進するとともに、男女がともに仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)のとれた生活を形成するための意識啓発に取り組む必要があります。
- 5 すべての人の人権が等しく尊重される社会の実現に向けて、人権問題とともに性の多様性の理解促進など意識啓発を進める必要があります。

1. 自主的な地域活動を推進します

実施項目(5カ年で取組む事業)	担当課
① 地域活性化やまちづくりの担い手を育成するため、町民自らが企画・実行するイベント事業等に対し、費用の助成を行います	企画財政課
② 町民への行政情報の周知や地域との連携を図るため、必要な会議を開催するとともに、これからの地域のあり方について、継続して検討を行います	
③ 次世代に引き継ぐ持続可能な地域を目指すため、地区担当職員を配置し地域コミュニティの強化と活動の活性化を推進します	
④ コミュニティ会館(北町・南町)の管理運営を委託します	
⑤ 行政区及び連合区が管理する会館の管理費・整備費を助成します	

2. 地域コミュニティを充実します

実施項目(5カ年で取組む事業)	担当課
① 北翔大学との包括連携協定に基づき、地域の活性化や福祉向上に向けて、町民と学生との交流事業を実施します	産業観光課
② 幅広い世代の居場所や活動、町民同士の交流の場として、町民ニーズを捉えながら「交流プラザみなクル」の管理運営を行います	
③ 農商工の連携により、出会いの場や情報の提供を行い結婚活動を支援します	農業委員会

3. 行政情報の積極的な公開を推進します

実施項目(5カ年で取組む事業)	担当課
① まちの魅力が伝わるよう、見やすくわかりやすい広報紙の制作に努めるとともに、SNSによるリアルタイムな情報発信を積極的に行います	企画財政課
② 誰もが情報や機能を支障なく利用できるよう、シンプルで使いやすいホームページを構築します	
③ 町民の知る権利を保障するため、公文書の公開を行います	総務課
④ 個人の権利や利益の侵害を防止するため、町が保有する個人情報保護します	
⑤ 予算、決算など町の財政状況や職員の給与等に関する資料を作成し、町民に公表します	総務課 企画財政課

4. 住民と行政のパートナーシップを推進します

実施項目(5カ年で取組む事業)	担当課
① 審議会や委員会などの委員公募を進めます	総務課
② 町内外からの幅広い意見や提案を町政に反映するため、まちづくりモニターや町長への手紙を出す運動などの広聴活動を実施するとともに、まちづくり懇談会など直接意見交換をする場を設けます	企画財政課
③ まちづくり自治基本条例の推進を図り、参加と協働のまちづくりの実現に向け、まちづくり町民委員会を開催します	

5. 利用しやすい役場庁舎を目指します

実施項目(5カ年で取組む事業)	担当課
① 来庁者が利用しやすい庁舎となるよう、引き続き役場構内の整備を進めます	庁舎建設推進室
② 来庁者への案内をはじめ、相談や電話対応など、明るく親切的な接遇を行い、利用しやすい環境づくりに努めます	全課
③ 庁内連携を図り、マイナンバー制度等のICTの活用を通じて、町民に利便性の高い行政サービスを行います	
④ マイナンバーカードを利用した住民票・印鑑証明書のコンビニ交付を継続します。また、マイナポータルサイトのオンラインによる転出届・転入予約の受付を行い、住民の利便性の向上に努めます	町民生活課
⑤ マイナンバーカードの申請・更新の手続きのサポートを行うとともに、写真撮影の無料化を継続します	

6. 男女共同参画と人権擁護の推進

実施項目(5カ年で取組む事業)	担当課
① 町政への意見反映や協働のため、あらゆる分野での男性・女性双方からの登用と参画を促進します	全課
② 性の多様性に関する住民理解の促進を図ります	
③ 人権尊重の社会の推進のため、人権擁護委員との連携を強化し、学校等での人権教育・啓発活動を推進します	町民生活課

(3) 健全で効率的な行財政運営の推進

関連する
SDGs



現状と課題

- 1 効率的で持続可能な行財政の運営を図るため、まちづくり計画に基づく事務事業等の見直しなど、行政コストの削減に努める必要があります。
- 2 町税、地方交付税等の一般財源が減少する中、社会保障費や物価高騰などの経常経費が増加しています。社会経済と行政需要の変化に適切に対応した財政運営に努める必要があります。
- 3 安定的で将来展望が築くことができる行財政の推進のため、町民と一体なった行財政改革を進めていく必要があります。

1. 効率的な行財政運営を進めます

実施項目(5力年で取組む事業)	担当課
① まちづくり計画に基づく計画的な事業の推進を図るとともに、中長期的な財政計画を作成し、健全で安定的な財政運営を進めます	全課
② 社会情勢や町民の意向を踏まえた効果的な事業を推進するため、各種事務・事業の評価・検証・見直しを積極的に進めます	
③ 町の自主財源である町税や各種使用料の見直しなど、町民負担のあり方について検討を進めます	
④ ふるさと納税や広報紙の有料広告、クラウドファンディングなど、多様な自主財源の確保と地域経済の活性化に努めます	企画財政課
⑤ 自治体情報システムの標準化・共通化を進めるとともに、引き続きシステムのクラウド運用を継続しながら管理経費等の削減に努めます	総務課
⑥ 職員の意欲や能力を高めるとともに多様な人材を育成するため、人事評価制度を実施するとともに、効果的な職員研修を行います	
⑦ 各課局の連携により、町政運営の基本方針、重要施策等を協議するため、庁議や行政推進会議を開催します	
⑧ 多様化・複雑化する地域政策課題に対応できる組織・機構を築くとともに、定員管理計画による効率的な人事行政を進めます	
⑨ 公共施設の効率的な運営と町民サービスの向上を図るため、指定管理者制度を活用した管理運営を進めます	
⑩ 公共施設等総合管理計画に基づく、耐震化や統廃合など長期的視点に立った公共施設の維持管理を行います	
⑪ 「公共施設等に関する民間提案制度」により、民間事業者等の自由なアイディアによる未利用町有財産の利活用を促進します	
⑫ 行政文書、行政情報のデジタル化やICTを活用した適正な管理を進めることにより、効率的な事務の遂行を図ります	

2. 町の債権の適正な管理・徴収に努めます

実施項目（5カ年で取組む事業）	担当課
① 債権管理条例に基づく適正な債権管理を推進し、町税や使用料などの徴収率向上に努めます	町民生活課
② 町税等の納期内納付の推進と納付者の利便性を向上させるため、口座振替の利用を推進するとともに、スマホ収納及びコンビニ収納を実施します	
③ 悪質な滞納者に対しては、滞納処分や強制執行など必要な措置を講じます	

（4）広域的な連携や交流の推進

関連する
SDGs



現状と課題

- 1 地方分権や国の構造改革が進む中で、町民サービスの充実と行財政運営の機能を強化するため、近隣自治体との連携の強化等、広域行政を推進する必要があります。
- 2 地域間交流及び多文化共生の促進を図るため、岡山県高梁市やフィンランド共和国ハウスヤルビ町との交流活動を継続する必要があります。

1. 他の市町村や団体との連携・協力を推進します

実施項目（5カ年で取組む事業）	担当課
① 中空知広域市町村圏組合や定住自立圏構想など、近隣市町との広域連携により、行政事務の効率化と住民サービスの向上を推進します	企画財政課
② 地域課題の解決や国・道などへの要望活動を行うため、町村会などの関係団体との連携・協力を推進します	
③ 近隣市町と連携し、公の施設の相互利用を促進します	教育委員会

2. 友好都市の人たちとの交流を推進します

実施項目（5カ年で取組む事業）	担当課
① 友好都市フィンランド共和国ハウスヤルビ町との交流活動を推進し、多文化共生社会を目指します	企画財政課
② 友好都市岡山県高梁市との交流活動を推進し、親交を深めます	

テーマ
みんなが奏でるおもいやりのまち

政策	誰もが躍動する共奏のまちを目指して
----	-------------------

政策の内容

年齢や状況にかかわらず「働きたい」「チャレンジしたい」という気持ちに応え、誰もが活躍やチャレンジするまちづくりを進めます。
いつでもどこでも音楽や音に触れられ、誰もが音楽でつながり、音楽を通じた人づくりや居場所づくり、経済活性化の仕組みを作り、音楽の持つ力を活かした創造的なまちづくりを進めます。
都市部人材のスキルやノウハウをまちづくりに生かしながら、まちに関わる人や応援者を増やし、ふるさと納税の拡大やブランド力の向上を図り、発展的かつ持続的なまちづくりを目指します。
町民の居場所と活躍の場を確保するために、地域コミュニティをはじめ多層的なコミュニティの構築を進めていきます。

施策の体系

(1) 誰もがチャレンジし活躍できるコミュニティの推進
1. 官民連携事業と新しい働き方の創出を推進します
2. 商店街の活性化に向けた体制を構築します
(2) 音楽の力で創造的なまちづくりの推進
1. 音楽に携わる機会を増やし、音楽が身近にある環境づくりを推進します
2. 音楽に関わる人づくり・仕事づくりを推進します
(3) 都市部人材とともに持続可能なまちづくりの推進
1. 都市部人材などの町外からの応援者を生かしたまちづくりを推進します
2. 町の応援者を増やすプロモーションを推進します

<政策6> 誰もが躍動する共奏のまちを目指して

(1) 誰もがチャレンジし活躍できるコミュニティの推進

関連する
SDGs



現状と課題

- 1 行政と地域再生推進法人が連携し、生涯活躍のまちの取り組みを進めるとともに、民間企業や事業所が持つリソースを活かした官民協働の取り組みを進める必要があります。
- 2 人口減少や少子高齢化が進展する中、様々な属性の人が活躍する場が求められており、高齢者や子育て中の保護者など「空いた時間を活用した働き方」と事業者や町民の「少し手伝ってほしい」というニーズを繋ぐ取り組みが重要となっています。
- 3 衰退が進む商店街に歯止めをかけ、町民の利便性やコミュニティ機能を高めるため新規事業者への支援を行うとともに、事業承継や新たな事業展開を望む事業者への支援の検討が必要になっています。

1. 官民連携事業と新しい働き方の創出を推進します

実施項目（5カ年で取組む事業）	担当課
① 奈井江版生涯活躍のまちの取り組みは、町が指定する地域再生推進法人と連携しながら実施します	企画財政課
② 町内事業所・関係団体と連携を図りながら、しごとコンビニ事業者の拡大に努めるとともに、登録者のスキルアップに向け研修会の開催など、仕事を通じたコミュニティづくりを推進します	企画財政課

2. 商店街の活性化に向けた体制を構築します

実施項目（5カ年で取組む事業）	担当課
① 新たな事業へのチャレンジなど商店街の活性化に向けた支援を行います	企画財政課
② 事業者の意欲の向上と地域経済の発展を図るため、新たな特産品等の開発支援を行います	企画財政課

《参考》

■しごとコンビニ登録者数

年度	登録者数	事業者数	案件数
R5	80人	31事業者	52件

(2) 音楽の力で創造的なまちづくりの推進

関連する
SDGs



現状と課題

- 音響効果が高く、本町特有の地域資源である音楽専用ホールを活かし、反響が多く、共感を呼ぶ音楽を起点にしたまちづくりを行い、他市町との差別化を図る必要があります。
- 音楽は、年齢、障がいの有無や国籍の違いに関係なく、人と人をつなげる力や表現する喜びを分かち合いながら楽しむ力があることから、ジャンルにとらわれず、多様なニーズに対応した取り組みの展開が必要です。
- 音楽を通じた人づくり、場所づくり、仕事づくりで町外から新しい人の流れや経済の活性化につながる仕組みづくりが重要となっています。

1. 音楽に携わる機会を増やし、音楽が身近にある環境づくりを推進します

実施項目（5カ年で取組む事業）	担当課
① 音楽を身近に感じてもらえるよう、公共施設など町内の様々な場所で音楽にふれる環境をつくります	企画財政課
② 文化ホールを拠点に、地域おこし協力隊と協力しながら音楽を幅広くとらえた事業を展開します	企画財政課
③ まちじゅう音楽の取り組みや活動を発信し、音楽をきっかけとした関係人口づくりを行います	企画財政課

2. 音楽に関わる人づくり・仕事づくりを推進します

実施項目（5カ年で取組む事業）	担当課
① 音楽に関わる多様な仕事や挑戦をサポートする仕組みと音楽を起因とした新しい人の流れの創出を検討します	企画財政課
② 教育機関と連携し官学協働でまちじゅう音楽をテーマとしたまちづくりについて学べるまちを目指します	企画財政課

(3) 都市部人材とともに持続可能なまちづくりの推進

関連する
SDGs



現状と課題

- 1 都市部の民間企業人材等が持つスキルやノウハウ、新たな視点などを、まちづくりに活かしていくために交流の幅を広げていく必要があります。
- 2 移住定住人口への対応と併せて、関係人口づくりを進め、町で活躍する人材や町の外から応援してくれる人材を増やし、発展的かつ持続的なまちづくりに取り組んでいく必要があります。
- 3 ふるさと納税制度を活用し、地場産業の振興と町の認知度の向上を図っていく必要があります。

1. 都市部人材などの町外からの応援者を生かしたまちづくりを推進します

実施項目（5カ年で取組む事業）	担当課
① 地域活性化起業人や地域おこし協力隊の活用を進め、地域の担い手となる人材の確保や地域おこしに関する活動を促進します	企画財政課
② 都市部の民間企業との交流を通して、人材やスキル、新たな視点をまちづくりに活かし継続かつ発展的な関係人口づくりを行います	企画財政課
③ 関係人口・交流人口拡大に向け交流が生まれるきっかけの場として、ゲストハウス「泊まれる音楽室」を運営します	企画財政課

2. 町の応援者を増やすプロモーションを推進します

実施項目（5カ年で取組む事業）	担当課
① 町のキャッチフレーズを生かした取り組みを継続し、町の知名度の向上やタウンプライドの醸成を図ります	企画財政課
② ふるさと納税の拡大に向け、地域再生推進法人と協力し、新たな戦略を構築します	企画財政課

＜まちづくり計画と関連する各分野別の主な計画＞

まちづくり計画		各分野別計画
○ 豊かな自然の中で安心・安全な暮らしを目指して		
住宅		・ 奈井江町住生活基本計画
都市計画		・ 奈井江町都市計画マスタープラン
公共交通		・ 奈井江町生活交通確保維持改善計画
		・ 奈井江町「多世代共生型交通システム」構築に係る基本構想
防災		・ 奈井江町地域防災計画
衛生		・ 奈井江町一般廃棄物処理基本計画
自然環境		・ 奈井江町森林整備計画
○ ともに支えあい、健やかで生きがいのある暮らしを目指して		
保健・医療 福祉・介護		・ 奈井江町地域福祉計画
		・ 奈井江すこやかプラン21
		・ 奈井江町いのちを守るネットワーク推進計画
		・ 奈井江町子ども・子育て支援事業計画
		・ 奈井江町障がい者福祉計画
		・ 奈井江町高齢者福祉計画
○ 地域とともに学び続け、広がる未来を目指して		
教育		・ 奈井江町教育目標
		・ 奈井江町教育ビジョン
		・ 奈井江町読書活動推進計画
○ 持続可能な活力ある産業とにぎわいを目指して		
農業		・ 奈井江町農業振興地域整備計画
		・ 奈井江町農業経営基盤強化促進基本構想
○ みんなでつくる、住みたいまちを目指して		
過疎対策		・ 奈井江町過疎地域持続的発展市町村計画
行政改革		・ 奈井江町職員数定員適正化計画
公共施設		・ 奈井江町公共施設等総合管理計画
○ 誰もが躍動する共奏のまちを目指して		
人口減少対策		・ 奈井江町まち・ひと・しごと創生総合戦略
生涯活躍		・ 誰もが躍動し 寄り添い集う 全世代共奏の まちづくりプロジェクト

＜まちづくり計画と関連するその他の計画＞

人口減少対策	・ 奈井江町人口ビジョン
--------	--------------



奈井江町 第 7 期まちづくり計画
前期実施計画

令和 7 年 3 月

日本一の直線道路のまち
奈井江町

